除雪ドーザー（１１ｔ級）仕様書

１　概　要

この仕様書は、除雪ドーザー（１１ｔ級、車輪式、アングリングプラウ及びロータリー除雪機付）に適用するもので、納入機は下記に定める性能、諸元、各部構造その他を満足するほか、道路除雪作業の使用に耐え得る十分な耐久性、信頼性と、良好な操縦性能を有するものとする。

納入機は運輸省令昭和２６年第６７号（以降の改正分を含む)「道路運送車両の保安基準」に適合するもの、又は平成１７年法律第５１号「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律」に基づく「特定原動機技術基準」及び「特定特殊自動車技術基準」に適合するものでなければならない。

ここに明記されていない箇所については蔵王町（以下「発注者」という）と物品供給人（以下「受注者」という）が協議のうえ決定するものとする。

２　品名及び数量

除雪ドーザー（１１ｔ級）アングリングプラウ付　　　１台
ロータリー除雪機（１１ｔ級用）　　１台（９付属装置及び付属品（３）ロータリー除雪機）

３　性　　能（ＪＣＭＡＳ　Ｔ００７　性能試験）

（１）除雪幅　　2.8m 以上（アングル角３０度において）
（２）除雪能力　　2,500t/h 以上（プラウ排雪）
（３）走行速度　　前進 30km/h 以上
　　後進 15 km/h 以上
（４）最大けん引力　　78.0kN 以上
（５）騒音レベル　　85 db(A)以下（オペレータ耳元、無負荷、機関最高回転速度、運転室扉窓密閉にて）

４．主要諸元

（１）全長　　除雪装置地上、ストレート時：8,000 ㎜　以下
　　プラウ接地、最大アングリング時：9,000 ㎜　以下
（２）全幅　　2,500　㎜　以下（車両単体）
（３）全高　　3,700　㎜　以下（黄色灯火上端まで）
（４）最低地上高　　300　㎜以上
（５）車両総質量　　10,000 ㎏　以上～14,000 ㎏　未満

なお、「９　付属装置及び付属品　（２）車両総質量に含まないもの」以外は、本車両総質量に含むものとする。

（６）最小回転半径　　　5.5　m　以下（最外側車輪中心）
（７）乗車定員　　　　　２　人

5　車　　体

（１）機　　関
　　形　　式　　　　　水冷、ディーゼル機関
　　定格出力　　　　　81　kW　以上
（２）動力伝達装置
　　前後進、速度段の切換え操作が円滑にできる構造とする。
（３）タ イ ヤ
　　スノータイヤ　１式
（４）かじ取装置
　　車体屈折式
（５）運 転 室
　　構造：全鋼製密閉形
　　窓：前・後　冬用ワイパーブレード付
　　　前・前側面　熱線入り

6　除雪装置

（１）形　　式　　　　カプラ式アングリングプラウ（反転エッジ）型　　油圧式
（２）能　　力　　　　切刃昇降範囲（ストレート時、切刃下端）：地下 100 ㎜～地上 3,000 ㎜以上
　　アングリング角度：左右各 30 度以上
　　上昇速度（切刃下端、機関定格回転速度において）：500 ㎜/s 以上
（３）プラウ　　　　　構造：鋼板円筒曲面構造
　　全幅：3,450 ㎜以上
　　全高：1,020 ㎜以上
　　そり：除雪装置の接地状態を調整できるそりを有すること
　　切刃：ストレート形平形刃先（JIS　D6101）

7　計器類

（１）速度計又は期間回転計　1　式
（２）燃料計　1　式
（３）アワーメータ　1　式
（４）機関油圧計又は機関油圧警告灯　1　式
（５）水温計　1　式
（６）充電警告灯　1　式

（7）運行記録計（45m/h、7日計）　1　式

8　照明装置類

（1）前方作業灯　2　灯以上

（2）後方作業灯　2　灯

（3）黄色灯火（散光式）　前　全幅　1,100㎜以上　1　灯

（4）灯火の取付方法の指定

イ　黄色灯火の規格、取付位置については、「道路維持作業用自動車及び道路管理用緊急自動車の取扱について（昭和55年6月5日付け、建設省機発第473号（以降の改正分を含む)）に準じるものとする。

ロ　黄色灯火は運転室又は作業装置上部に堅固に取付け、黄色灯火の重量、振動に耐えるよう取付部分に必要な補強を行うものとする。

9　付属装置及び付属品

（1）　車両総質量に含むもの

イ	バックブザー	1　式
ロ	ウインドウォッシャー（電動式）	1　式
ハ	標識板（300×570㎜以上、車体後部取付）	1　式
ニ	アンダーミラー（後）	1　式
ホ	振動抑制装置	1　式
ヘ	エアコン	1　式
ト	カプラ	1　式
チ	反転エッジ	1　式
リ	スノータイヤ	1　式
ヌ	スノーバスケット	1　式

（2）　車両総質量に含まないもの

イ	標準付属工具	1　式
ロ	取扱説明書	1　部
ハ	部品表	1　部
ニ	履歴簿	1　部
ホ	タイヤチェーン	1　式
ヘ	床マット	1　式

（3）　ロータリー除雪機

主要諸元

イ　性能　最大除雪量　900t/h 以上

最大除雪幅　2,500㎜以下

最大除雪高　1,320㎜以下

投雪距離　12m・20m 以上

ロ　寸法　　全長　2,380 ㎜以下

全幅　2,500 ㎜以下

全高　機関室：1,710 ㎜以下　シュート 3,350 ㎜以下

ハ　総質量　3,010kg 未満

ニ　除雪装置　型式：２ステージユニット形

オーガ：リボンスクリュー形

ブロワ：５枚羽根遠心式

シュート：支持枠固定形、旋回・放出角可変・起倒式

ホ　機関　　型式：水冷、ディーゼル機関

定格出力：77kW/2,000rpm 以上

10　塗装等

国土交通省建設機械塗装基準による。また、建設機械番号及び町名等の表示については、別添「建設機械整備費補助事業で購入する除雪機械の建設機械番号及び文字の表示について」によること。

11　基準品

株式会社 KCM 製　　アングリングプラウ付き除雪ドーザー　６２Ｚ７（１１ｔ級）

日立建機株式会社製　アングリングプラウ付き除雪ドーザー　ＺＷ１４０Ｊ（１１ｔ級）

12　検査

完成検査は、寸法、外観、溶接、その他組立状況を検査し、さらに車両や作業装置類の動作等の確認を行い全般的な機能を検査する。

ただし、車両総質量については、本仕様書で定めたとおりであるかを、その内訳が判る資料により検査する。

検査に要する器具、人員等は受注者において準備するものとする。

13　納入場所

宮城県刈田郡蔵王町大字円田字西浦北１０番地（蔵王町役場）

14　納入期限

平成２７年１１月３０日（納入日は、担当者と協議の上、決定すること。）

15　納入条件

（1）見積もりには、購入物品が正常に動作するために必要な付属品及び機器の納入費用、設置調整費用、その他購入物品の納入及び設置に関する費用一切を含むものとする。

（2）納入場所までの輸送費用及び輸送に係る物品の保険費用は、受注者の負担とする。

（3）納入機は新品でなければならない。

（4）取扱説明書など提出を義務づけられた図書に使用する言語は、日本語とする。

（5）本履行にあたっての、車両登録、基準緩和の申請及び道路維持作業車の申請・届出については受注者が行うものとする。また、これらにかかる費用は受注者の負担とする。

ただし、これにより難い場合は発注者の指示を受けるものとする。

（6）納入後１箇年以内に設計制作上の欠陥によるものとみなされる故障が発生した場合には、受注者が無償修理を行わなければならない。ただし、製作会社等が別に定める保証期間が１箇年を超える場合にはそれを適用する。

ただし、特に重大な故障が発生したときは、上記期間経過後であっても、発注者と受注者が協議の上、受注者に無償修理を行わせることがある。

（7）受注者は、速やかなアフターサービス及びメンテナンスを行える体制として、県内に保守担当部署または技術者を有する（委託する場合も含む）ものとする。

16　入札参加資格審査書類の事前審査

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請前までに次の（1）から（3）までに示す書類を（4）に示す担当に提示し、納入しようとする物品が本仕様書に定める仕様に適合していることの確認を受けるものとする。（書類の余白に担当者の確認印の押印を受けること。）

なお、確認印が押印された同資料を、入札公告に定めるところにより、平成２７年５月１５日までに蔵王町建設課契約担当者へ提出すること。

（1）アフターサービス及びメンテナンスの体制表〈任意様式〉

（2）納入しようとする物品の性能・構成に関する資料〈カタログ等〉

（3）納入しようとする物品の定価（諸経費を含む）に関する資料〈定価見積書等〉

（4）蔵王町役場建設課　管理係長　大本裕樹

電話０２２４－３３－２２１４（内線２６４）